

令和5年度 市民活動および地域活動への助成金

問合せ先 市民協働課協働推進係 ☎0562-92-8306

※本事業は、令和5年度の予算成立が前提であり、今後内容などが変更になる場合があります。
「地域をより良いものにしていこう」というみなさまの活動を助成金により応援しています。
採択された事業は、市が実施に必要な費用をお支払いします。応募をお待ちしています！

募集概要

	一般コース	ビギナーコース
対象団体	地域社会活動団体	地域社会活動団体で結成3年以内の団体
限度額	15万円を限度に交付	5万円を限度に交付
募集対象事業	①地域社会活動団体が自主的及び主体的に企画し、市民の福祉向上または地域のまちづくりに貢献する事業など ②年度内に完了する新規の事業。ただし、既存事業であっても事業内容がモデル的な事業、または新たな展開を図ると認められるものは対象となります。 ※ビギナーコースに限り、同一内容の事業であっても3か年まで応募可能です。	
対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※期間内に事業が完了すること	
申込み	令和4年3月1日(水)～令和5年9月29日(金)に、申込用紙(市民協働課で配布、または市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、市民協働課へ直接お持ちください。 必要に応じて、書類審査を行いますので助成金交付決定まで1か月程度要する場合があります。あらかじめご了承ください。	

- Q&A
- ① 市内の特定地域を対象に活動しています。応募できますか。
→応募可能です。地域の課題を解決する取り組みを支援します。
 - ② 市民活動団体を作ったばかりです。事業に必要な道具をそろえる費用に充てるために応募してもいいですか。
→応募可能です。揃えた道具で活動をスタートしてください。

内容の詳細は、市民協働課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
相談は随時受け付けています。お気軽にお越しください。